

令和5年度 第1回総合教育会議 会議録

1 会議の名称 令和5年度 第1回総合教育会議

2 会議の日時 令和5年4月27日(木) 午後4時00分～午後6時00分

3 会議の場所 中之条町役場 応接室

4 会議に出席した構成員

町長	外丸 茂樹
副町長	篠原 良春
教育長	山口 暁夫
委員(教育長職務代理者)	高橋 久夫
委員	山口 貴美子
委員	湯本 茂夫
委員	石田 優子

5 会議に出席した職員

こども未来課長	山本 伸一
生涯学習課長	須崎 幸夫
次長兼教育指導係長	田島 雄二
学校教育係長	唐澤 将希
総務係長	外丸 綾子

6 会議を傍聴したもの

なし

7 報告事項

(1) 保育所・こども園・幼稚園でのおむつの処分について

8 協議

(1) 令和5年度教育行政方針について
(2) 六合中学校の在り方について
(3) 幼児教育の在り方について
(4) その他

9 その他

(1) 令和4年度問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

10 会議における議事の経過及び発言要旨

○ 開会（生涯学習課長）

○ 町長挨拶

○ 報告事項

（1）保育所・こども園・幼稚園でのおむつの処分について

こども未来課長から説明

- ・ 町立保育所・幼稚園、六合ども園で発生した使用済みおむつは、これまでは各家庭で持ち帰り処分していたが、5月8日発生分から各施設が無償で処分するよう変更する。
- ・ 子どもの健康状態を確認するなどの理由で持ち帰りたい人は、申し出れば持ち帰りが可能である。
- ・ 園所で使用するおむつは、今までどおり各家庭で用意する。

【質疑・意見等】

なし

○ 協議（議事進行 町長）

（1）令和5年度教育行政方針について

こども未来課長から説明

- ・ 4月19日の定例教育委員会で承認された原案を更に再修正したので、委員各位のご意見を伺いたい。
- ・ 教育基本方針は、教育大綱の規定に則り、総合教育会議で策定するものであることから、当会議にて上程する。
- ・

【質疑・意見等】

（高橋教育長職務代理者）

- ・ 再修正を加えたことにより文章が整理されていて読みやすくなったと思う。内容に変更はないため、再修正の案でお願いしたい。

異議なく原案のとおり承認

（2）六合中学校の在り方について

こども未来課長から経過を説明

【質疑・意見等】

（町長）

- ・ 意向調査の実施から3年が経過しているが、当時と現在では、保護者や地域の方の意向、世帯数などに変化はないか。

（こども未来課長）

- ・ 世帯数は若干減っている。保護者の意向はほぼ変わらないという認識である。

(町長)

- ・ 最近、県内で義務教育学校化した事例があったと思うが、六合との相違点はあるか。

(高橋教育長職務代理者)

- ・ 東毛地域で義務教育学校化した事例があるが、六合とは状況が違うため一概に比較は難しい。

(こども未来課長)

- ・ 教育方針として設置した事例と、少子化で他に方法がなく設置された事例がある。

(山口委員)

- ・ 義務教育学校化については、令和2年の説明会で、義務教育学校化が無理である理由を保護者に対してしっかり説明していた。

(湯本委員)

- ・ 現在の児童生徒数では六合小学校と六合中学校を合わせても複式学級は解消しない。義務教育学校化の理想と現実がここにあると思う。少子化という課題の前では、義務教育学校化は現実的な解決方法にはならない。保護者の多くが委託を望んでいたので、委託の方向でできるだけ早く進めるべきではないか。

(石田委員)

- ・ この件については、長い年月をかけて、じっくり検討されてきたと思う。教育的な面から考えても他町への委託の方向で早めに進めるのが最善と考える。

(高橋教育長職務代理者)

- ・ 六合中学校では、教師が1人で3教科を掛け持ちしていたり、生徒1人の学年は、教師と生徒が1対1で授業を行っているという現実もある。子どもたちの成長を考えれば、できるだけ早く手を打つべきと考える。

(山口委員)

- ・ アンケート結果を見ても、近隣町村への委託が多かった。相手先が見つかったとしても、スクールバスや体育着をどうするかなど課題は多い。

(町長)

- ・ 以前、「令和8年度に」という話を聞いたのだから、これはどういうことか。令和8年度まで結論を先送りにされたという印象を抱いてしまった住民もいるようだが。

(こども未来課長)

当時算出された六合中学校の生徒数の推移によると、令和8年度が16人、9年度から急速に減少し、11年度には3人となる見込みである。このため、令和8年度までに何らかの対処をしなくては、ということで話に出されていた。

(町長)

- ・ 中之条中学校との統合は、距離的な問題で現実的には難しい。統合となれば、通学の面で生徒や保護者に厳しい負担を強いることになってしまう。しかし、現状のまま六合中学校を維持することも難しい。このような長い間の議論を経て、義務教育学校化するか、他町への委

託をするかという、2つの選択肢となった。そして、皆さんの協議の結果、委託の選択肢が最善となったということが、経過の認識としてよろしいか。また、教育長の考えはいかがか。

(教育長)

- ・ 委託の場合学校に早く馴染むためにも、六合の生徒が少しでも多い方が、新しい環境に馴染みやすく、友人関係も築きやすいと思う。アンケート結果を見ると、保護者の多くが子どもに多人数の生徒と触れて子どもの社会性を伸ばしたいと考えていると感じた。中学生は協調性や責任感が生まれる大事な時期でもあり、少しでも早くそのような環境を実現したいと考えている。

(町長)

- ・ 令和2年の説明会から長い時間を経てしまい、子どもたちの状況もどんどん変わってきている。丁寧に進めることも大事だが、令和8年度を待たずに、一刻も早く近隣町村への委託を模索するという事で、総合教育会議として意思統一を行ってよろしいか。

異議なく承認

(町長)

- ・ 過去の学校統合の事例から、スピード感とともに何よりも関係者への丁寧な説明が肝心と思う。受託先を模索するとともに地域の方への説明を同時に行う必要があると考える。
- ・ 今後の対応は、副町長、教育長、事務局と打ち合わせながら迅速に実行してまいりたい。

(3) 幼児教育の在り方について

こども未来課長から経過を説明

- ・ 保護者の働き方や保育料の無償化によって、より長時間預かってもらえる保育所を選ぶ保護者が増加し、幼稚園を希望する保護者が極端に減少するようになった。今後、保育所をどうするか、幼稚園をどうするか、大きな課題となっている。
- ・ また、幼稚園の延長預り料の負担額を是正することが課題のひとつとなっている。
- ・ 現行制度では料金単位が1日当たりのため、少ない預かり時間でも1日分の料金が発生してしまうことから、料金単位を細分化し、時間帯によって料金を設定するよう規則改正をした。

【質疑・意見等】

(町長)

- ・ 幼稚園の延長預り料の規則改正についてご協議いただきたい。
- ・ 現行の料金設定について、保護者からのご意見はあるか。

(こども未来課長)

- ・ 利用者からは、特に長期休業中の料金設定について不満のご意見をいただいているので改正したい。

(教育長)

- ・ 1年を通して幼稚園の良さを保護者にアピールしてきたが、入園説明会を聞きに来た保護者は

十数名だった。一方、保育所は満員で空きがない状態である。

(高橋教育長職務代理者)

- ・ 保育所は長時間預かってもらえて全て無料である。保育所と幼稚園の間に不公平感があるならば、幼稚園の延長預かり料を無償にすることは財政的に可能なのか。

(町長)

- ・ 仮に、全て無償化すると、町の財政負担はどのくらいか。

(こども未来課長)

- ・ 国の補助金が入らなくなるので、年間約 75 万円と試算する。加えて、無償化により利用増が見込まれば、支援員の増員が必要になる場合がある。

(湯本委員)

- ・ 改正案では、朝と夕方に延長して預けた分を、それに見合った料金をいただくということであるから、受益者負担の観点から見れば適正だと思う。まずは、改正案でやってもらうのが良いのでは。

(山口委員)

- ・ 現時点では、時間帯を細分化したこの改正案で良いと思う。しかし、保育所が無償化したことにより、幼稚園から保育所に多くの人が流れていることは見過ごせない。これからは、学校としての幼稚園の良い所を伸ばすことも必要ではないか。例えば英語に力を入れるなど、特長ある取組が必要だと思う。

(高橋教育長職務代理者)

- ・ この改正案ならばすぐに始められ、結果として利用者の負担軽減に繋がるのであれば、まずは改正案でやってもらうのが良いと思う。利用者へよく説明をしてもらうのが良いと思う。

(教育長)

- ・ まずは、改正案のとおり両園の料金格差を是正して公平感を出していきたいと思う。また、朝と夕方の延長預かり保育は特別である認識を利用者に持っていただき、受益者負担に則った料金体系としてまいりたい。

(町長)

- ・ それでは、原案のとおり改正することでよろしいか。

異議なく承認

(4) その他

① 部活動の地域移行及び教職員の多忙化解消について

こども未来課長から説明

- ・ 部活動の地域移行について、制度の概要、国・県内の動向を概要説明。
- ・ 教職員の多忙化解消について、教職員の多忙化解消に向けた協議会発出の提言書に基づき概要説明。
- ・ これらは教育委員会の大きな課題として検討を進めているので情報共有させていただきたい。

○その他

(1) 令和4年度問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について次長兼教育指導係長から説明。令和4年度の実績と令和5年度の状況が報告された。

【質疑・意見等】

なし

(2) その他

(町長)

- ・ 今回初めて総合教育会議に出席させていただいた。特に、六合中学校の在り方については、地域の方々の中には義務教育学校が最適という見解もあるので、今後も丁寧に説明する機会を設けたいと考える。その際は教育委員の皆さんにもご参集いただき、共通理解のもと進めてまいりたい。
- ・ 今後も総合教育会議は必要に応じて開催したいのでご参集いただきたい。

○閉会（生涯学習課長）